

周南市市民センター施設分類別計画



平成29(2017)年3月
(令和7(2025)年3月改訂)
周南市

目 次

第 1 章 本計画の目的.....	1
第 2 章 施設の設置目的と経緯.....	1
第 3 章 対象施設の一覧.....	2
第 4 章 施設の現状と課題.....	5
第 5 章 個別施設の一次評価.....	9
第 6 章 今後の施設の方向性.....	13
第 7 章 計画期間.....	23
参考資料.....	24

第1章 本計画の目的

周南市市民センター施設分類別計画（以下、「本計画」という。）は、「周南市公民館施設分類別計画」（平成29（2017）年3月周南市教育委員会）を改訂し、本市の市民センター及び市民センター類似施設（以下「市民センター等」という。）について、今後の施設の方向性を示すものです。

第2章 施設の設置目的と経緯

市民センターは、地域の特性に応じた主体的かつ総合的な地域づくりを促進するとともに、一人ひとりの主体的な学びとしての生涯学習を推進することにより、活力ある持続可能な地域社会の実現を図ることを目的としています。

平成29（2017）年度までは、社会教育法第20条に規定する公民館として周南市公民館条例を定め、教育委員会が管理運営を行っていましたが、平成30（2018）年度の公民館の市長部局移管に伴い、周南市市民センター条例を定め、市民センターとしました。

また、市民センター類似施設は、社会教育法第42条に定められた公民館類似施設に準ずる施設であり、本市では個別の条例を定め、管理運営を行っています。

第3章 対象施設の一覧

本計画の対象となる施設及び位置は次のとおりです。

図表1 対象施設の一覧

No.	施設分類	施設名	所在地	地域	利用圏域	所管課
1	市民交流施設	桜木市民センター	城ヶ丘2-4-21	桜木	地域	地域づくり推進課
2	市民交流施設	周陽市民センター	周陽2-8-2	周陽	地域	地域づくり推進課
3	市民交流施設	秋月市民センター	楠木2-1-25	秋月	地域	地域づくり推進課
4	市民交流施設	遠石市民センター	若草町6-33	遠石	地域	地域づくり推進課
5	市民交流施設	岐山市民センター	徳山5649	岐山	地域	地域づくり推進課
6	市民交流施設	中央地区市民センター	飯島町1-13	徳山小校区	地域	地域づくり推進課
7	市民交流施設	今宿市民センター	原宿町6-12	今宿	地域	地域づくり推進課
8	市民交流施設	今宿市民センター西松原分館	西松原4-4-40	今宿	地域	地域づくり推進課
9	市民交流施設	櫛浜市民センター	櫛ヶ浜458	櫛浜	地域	地域づくり推進課
10	市民交流施設	杵島市民センター	杵島227	鼓南	地域	地域づくり推進課
11	市民交流施設	大島市民センター	大島1601	鼓南	地域	地域づくり推進課
12	市民交流施設	久米市民センター	久米2812-1	久米	地域	地域づくり推進課
13	市民交流施設	菊川市民センター	下上2146	菊川	地域	地域づくり推進課
14	市民交流施設	菊川市民センター富岡分館	下上1560	菊川	地域	地域づくり推進課
15	市民交流施設	菊川市民センター加見分館	上村703-1	菊川	地域	地域づくり推進課
16	市民交流施設	四熊市民センター	四熊1417	菊川	地域	地域づくり推進課
17	市民交流施設	小畑市民センター	小畑190	菊川	地域	地域づくり推進課
18	市民交流施設	夜市市民センター	夜市660-1	夜市	地域	地域づくり推進課
19	市民交流施設	戸田市民センター	戸田2845-2	戸田	地域	地域づくり推進課
20	市民交流施設	戸田市民センター四郎谷分館	戸田4741	戸田	地域	地域づくり推進課
21	市民交流施設	戸田市民センター津木分館	戸田152-2	戸田	地域	地域づくり推進課
22	市民交流施設	湯野市民センター	湯野4230-1	湯野	地域	地域づくり推進課
23	市民交流施設	大向市民センター	大向1653-1	向道(大向)	地域	地域づくり推進課
24	市民交流施設	大道理市民センター	大道理1332	向道(大道理)	地域	地域づくり推進課
25	市民交流施設	長穂市民センター	長穂1691	長穂	地域	地域づくり推進課
26	市民交流施設	須々万市民センター	須々万本郷478-2	須々万	地域	地域づくり推進課
27	市民交流施設	須々万市民センター別館	須々万本郷480-11	須々万	地域	地域づくり推進課
28	市民交流施設	中須市民センター	中須南2557-1	中須	地域	地域づくり推進課
29	市民交流施設	須金市民センター	須万2427-2	須金	地域	地域づくり推進課
30	市民交流施設	大津島市民センター	大津島1361-4	大津島	地域	地域づくり推進課
31	市民交流施設	大津島市民センター大津分館	大津島68	大津島	地域	地域づくり推進課
32	市民交流施設	和田市民センター	埴218	和田	地域	地域づくり推進課
33	市民交流施設	高水市民センター	樋口491	高水	地域	地域づくり推進課
34	市民交流施設	勝間市民センター	呼坂1193-1	勝間	地域	地域づくり推進課
35	市民交流施設	大河内市民センター	大河内1638-23	大河内	地域	地域づくり推進課
36	市民交流施設	三丘市民センター	安田562-2	三丘	地域	地域づくり推進課
37	市民交流施設	向道湖ふれあいの家	大向826-1	向道(大向)	地域	地域づくり推進課
38	市民交流施設	高水ふれあいセンター	樋口491	高水	地域	熊毛総合支所 地域政策課

※大道理市民センターにおいては平成 26(2014)年度から、桜木市民センターにおいては令和 2 (2020)年度から、それぞれ大道理夢求の里交流館運営協議会及び桜木市民センター運営協議会が

指定管理者として管理・運営を行っており、地域づくりを促進する拠点として、地域住民をはじめとする利用者へのきめ細かいサービスが提供されています。

※改訂前の「周南市公民館施設分類別計画」（平成29(2017)年3月周南市教育委員会）では、対象施設を44施設としていますが、同計画策定後に廃止した4施設（中央地区公民館（別館）、久米公民館（旧久米支所）、馬島公民館、須金公民館（旧須金支所））を除きます。

※学び・交流プラザ、新南陽ふれあいセンター（旧福川公民館）、ゆめプラザ熊毛（旧熊毛公民館）、鶴いこいの里交流センター、鶴いこいの里須野河内交流館、コアプラザかの（旧鹿野公民館）の6施設については、本計画以外の施設分類別計画にて検討されているため除きます。

※地域づくり推進課が所管している大道理市民センター、須金市民センター、須々万市民センター別館、大津島市民センター、向道湖ふれあいの家の5施設について、それぞれ個別に策定されている施設分類別計画（「周南市大道理市民センター・向道支所施設分類別計画」、「周南市須金市民センター・支所・須々万市民センター別館施設分類別計画」、「周南市大津島市民センター・支所施設分類別計画」、「周南市向道湖ふれあいの家施設分類別計画」）の終了に併せ、本計画に統合して検討します。

《参考：支所》

No.	施設分類	支所名称(併設市民センター等名称)	所在地	地域	利用圏域	所管課
1	事務庁舎等	櫛浜支所(櫛浜市民センター)	櫛ヶ浜458	櫛浜	地域	地域づくり推進課
2	事務庁舎等	鼓南支所(大島市民センター)	大島1601	鼓南	地域	地域づくり推進課
3	事務庁舎等	久米支所(久米市民センター)	久米2812-1	久米	地域	地域づくり推進課
4	事務庁舎等	菊川支所(菊川市民センター)	下上2146	菊川	地域	地域づくり推進課
5	事務庁舎等	夜市支所(夜市市民センター)	夜市660-1	夜市	地域	地域づくり推進課
6	事務庁舎等	戸田支所(戸田市民センター)	戸田2845-2	戸田	地域	地域づくり推進課
7	事務庁舎等	湯野支所(湯野市民センター)	湯野4230-1	湯野	地域	地域づくり推進課
8	事務庁舎等	向道支所(大道理市民センター)	大道理1332	向道(大道理)	地域	地域づくり推進課
9	事務庁舎等	長穂支所(長穂市民センター)	長穂1691	長穂	地域	地域づくり推進課
10	事務庁舎等	須々万支所(須々万市民センター)	須々万本郷478-2	須々万	地域	地域づくり推進課
11	事務庁舎等	中須支所(中須市民センター)	中須南2557-1	中須	地域	地域づくり推進課
12	事務庁舎等	須金支所(須金市民センター)	須万2427-2	須金	地域	地域づくり推進課
13	事務庁舎等	大津島支所(大津島市民センター)	大津島1361-4	大津島	地域	地域づくり推進課
14	事務庁舎等	和田支所(和田市民センター)	埴218	和田	地域	地域づくり推進課
15	事務庁舎等	八代支所(鶴いこいの里)	八代826-8	八代	地域	地域づくり推進課

15ある各支所の長の内、櫛浜支所・向道支所・八代支所を除く12の支所の長が併設市民センター等の長を兼務しています。また、向道支所長は大向市民センター長を兼務しています。

第4章 施設の現状と課題

(1) サービスの現状と課題

サービスの現状として、稼働率が高く利用者数も多い施設と、稼働率が低く利用者数も少ない施設に大別されます。

また、各施設の設置当時と比較して、利用者の高齢化が進行し、活動する団体が毎年減少しています。新規に活動を始める団体も減少しており、全体の利用者数は今後も減少傾向が続くと考えられます。

ただし、都市部にある市民センター等については、利用者増加によるニーズの多様化が進んでおり、今後、大会議室や講堂の利用ニーズが逼迫するものと考えられます。

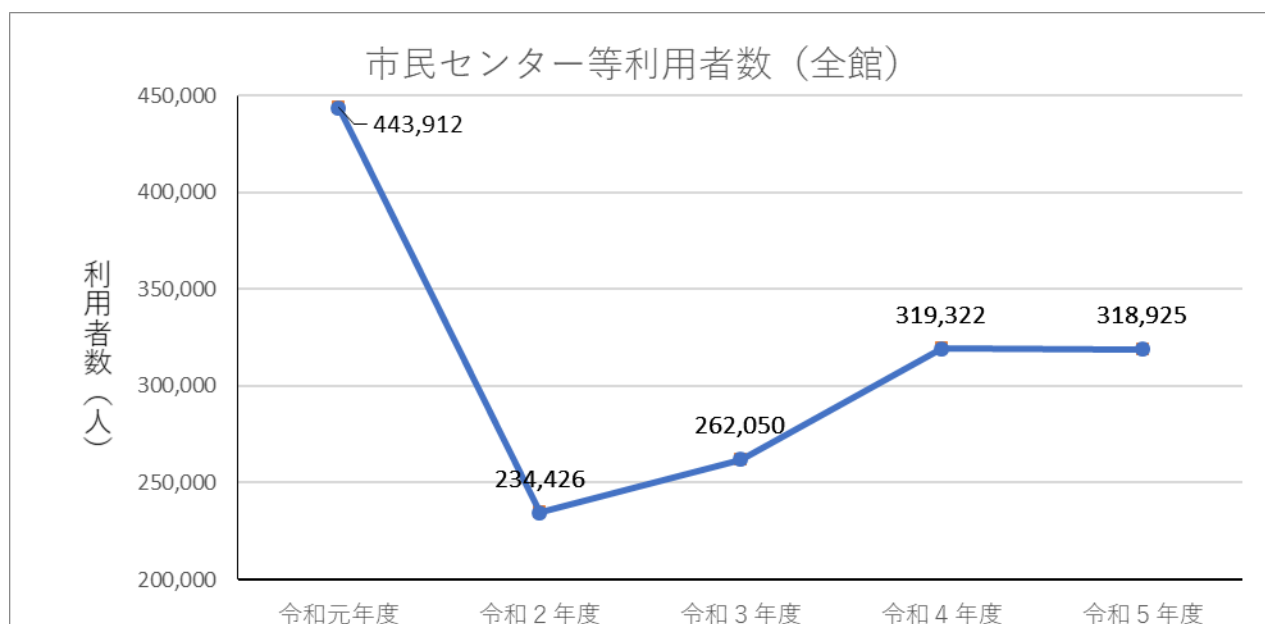
また、市民センター等全体の利用者数の傾向としては、令和2（2020）年度及び令和3（2021）年度に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて利用者数が大きく減少し、令和4（2022）年度には増加に転じましたが、令和元（2019）年度以前の水準には戻っていません。

市民センター等全体の運営コスト及び使用料収入はともに増加傾向にあり、運営コストに対する使用料収入の割合は約2%にとどまっています。

図表3 市民センター等利用者数(人)

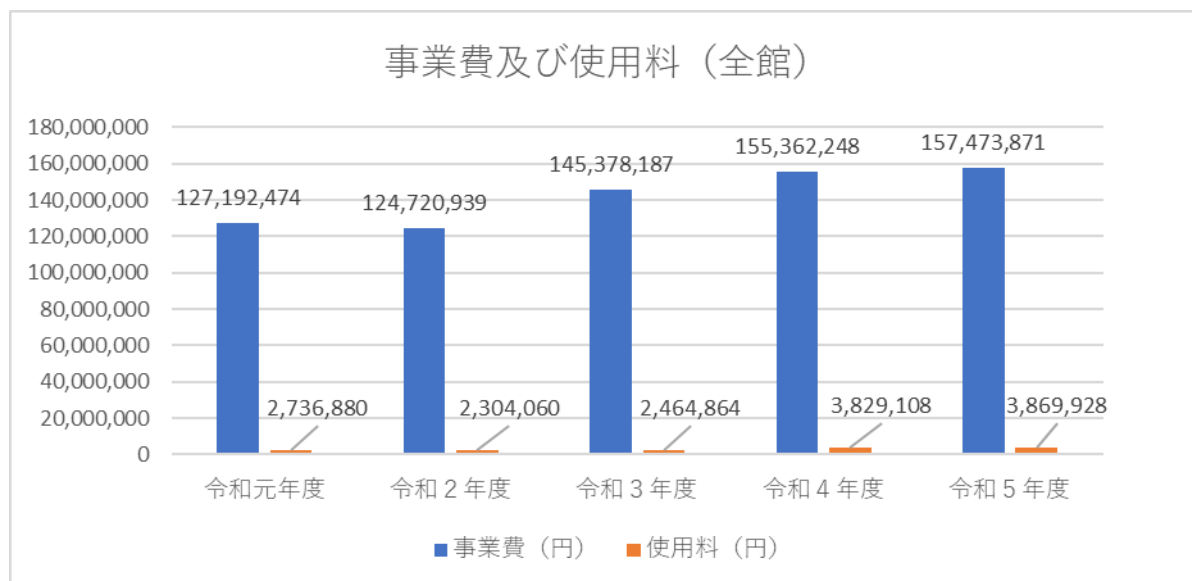
No.	施設名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	桜木市民センター	19,969	8,265	13,535	14,685	12,731
2	周陽市民センター	18,580	11,105	10,256	15,198	14,870
3	秋月市民センター	21,336	11,264	12,046	16,569	15,688
4	遠石市民センター	18,688	9,768	20,827	32,834	43,421
5	岐山市民センター	27,102	14,830	13,994	17,187	17,734
6	中央地区市民センター	23,644	16,520	14,789	21,615	20,522
7	今宿市民センター	18,867	8,242	9,000	10,326	11,190
8	今宿市民センター西松原分館	3,313	4,033	1,654	1,807	2,002
9	櫛浜市民センター	52,760	29,161	29,076	36,910	32,008
10	粕島市民センター	2,054	1,308	1,006	1,596	1,804
11	大島市民センター	5,463	4,305	6,419	6,090	6,209
12	久米市民センター	39,741	13,338	23,401	14,119	21,495
13	菊川市民センター	15,893	8,120	10,157	8,112	9,781
14	菊川市民センター富岡分館	2,932	2,061	1,757	2,459	3,028
15	菊川市民センター加見分館	6,088	2,465	3,017	2,589	2,250
16	四熊市民センター	1,750	970	919	933	1,381
17	小畑市民センター	1,662	489	718	1,211	1,295
18	夜市市民センター	18,248	12,875	8,227	12,422	10,146
19	戸田市民センター	16,481	6,838	3,990	9,035	10,290
20	戸田市民センター四郎谷分館	808	290	14	74	59
21	戸田市民センター津木分館	1,366	801	870	750	653
22	湯野市民センター	11,416	5,621	6,919	6,144	6,207
23	大向市民センター	2,114	1,020	1,399	4,677	1,337
24	大道理市民センター	5,106	2,183	2,874	3,595	5,318
25	長穂市民センター	2,539	1,280	2,024	3,506	3,407
26	須々万市民センター	9,642	3,671	4,559	5,305	6,402
27	須々万市民センター別館	11,610	10,143	9,870	9,824	9,921
28	中須市民センター	2,962	858	891	1,029	1,534
29	須金市民センター	5,250	2,853	3,215	2,261	2,293
30	大津島市民センター	105	108	86	151	143
31	大津島市民センター大津分館	299	0	279	447	320
32	和田市民センター	8,434	2,644	1,886	3,534	3,882
33	高水市民センター	7,313	2,367	2,080	4,092	3,634
34	勝間市民センター	24,232	17,312	19,351	21,826	17,017
35	大河内市民センター	13,436	6,328	8,927	10,778	5,858
36	三丘市民センター	16,257	8,105	9,852	11,426	9,305
37	向道湖ふれあいの家	2,940	931	896	1,072	2,291
38	高水ふれあいセンター	3,512	1,954	1,270	3,134	1,499
	計	443,912	234,426	262,050	319,322	318,925

図表 4 施設の利用者数の推移



図表 5 施設の使用料及び運営コストの推移（全館）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費（円）	127,192,474	124,720,939	145,378,187	155,362,248	157,473,871
使用料（円）	2,736,880	2,304,060	2,464,864	3,829,108	3,869,928



※事業費は市民センター管理運営事業費、向道湖ふれあいの家管理運営事業費、高水ふれあいセンター管理運営事業費の決算額の合計

(2) 建物の現状と課題

建物の現状は次のとおりです。なお、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた建物の現状は、巻末に【参考資料 1】として添付します。

多くの建物で築30年を超えており老朽化が進行しています。特に、岐山市民センター、今宿市民センター、給島市民センター、菊川市民センター、菊川市民センター富岡分館・加見分館、四熊市民センター、小畑市民センター、戸田市民センター、戸田市民センター四郎谷分館・津木分館、須々万市民センター、大津島市民センター、向道湖ふれあいの家は、既に法定耐用年数を経過しています。築年数、耐震状況、自主点検の結果等を踏まえ、建物ごとの対応の優先順位付けを行い、適切な安全対策を実施していく必要があります。

図表 6 建物の現状一覧

↓ 点数が高いほど劣化が進行

No.	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物								ハザードマップの状況						
			床面積 (㎡)	建築年 度	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	R6自主 点検結果	バリアフリー の状況	該当	土砂	洪水	高潮	津波			
								総合劣化度	対応								
1	桜木市民センター	594.10	572.35	1982	RC	47	未経過	新耐震	45.00	一部対応	なし						
2	周陽市民センター	663.89	649.64	1977	RC	47	未経過	有	49.60	一部対応	なし						
3	秋月市民センター	678.32	608.92	1980	RC	47	未経過	無・不明	56.50	一部対応	なし						
4	遠石市民センター	811.80	765.27	2020	S	34	未経過	新耐震	14.10	全部対応	なし						
5	岐山市民センター	509.44	500.50	1969	RC	47	経過	無・不明	69.20	一部対応	なし						
6	中央地区市民センター	625.50	615.88	1991	S	34	未経過	新耐震	51.10	一部対応	なし						
7	今宿市民センター	605.15	596.75	1970	RC	47	経過	無・不明	59.60	一部対応	なし						
8	今宿市民センター西松原分館	258.54	255.00	1978	RC	47	未経過	有	60.40	未対応			0.5～3m	3～5m			
9	柳浜市民センター	1,042.92	1,051.67	2015	RC	47	未経過	新耐震	18.80	一部対応				0.5～3m			
10	給島市民センター	387.25	382.40	1972	RC	47	経過	無・不明	63.80	一部対応				0.5～3m			
11	大島市民センター	381.21	439.94	1979	RC	47	未経過	有	59.70	一部対応	なし						
12	久米市民センター	784.73	751.14	1979	RC	47	未経過	有	55.00	一部対応	なし						
13	菊川市民センター	700.23	688.00	1971	RC	47	経過	無・不明	54.20	一部対応		警					
14	菊川市民センター富岡分館	183.20	170.00	1975	RC	47	経過	有	50.50	一部対応		警					
15	菊川市民センター加見分館	170.00	170.00	1975	RC	47	経過	有	49.50	一部対応	なし						
16	四熊市民センター	341.25	339.00	1974	RC	47	経過	有	57.40	一部対応	なし						
17	小畑市民センター	355.30	351.95	1988	S	34	経過	新耐震	52.90	一部対応		特					
18	夜市民センター	566.82	680.04	1996	RC	47	未経過	新耐震	46.20	一部対応	なし						
19	戸田市民センター	543.65	563.42	1975	RC	47	経過	有	58.10	一部対応		警					
20	戸田市民センター四郎谷分館	128.00	128.00	1958	W	22	経過	無・不明	69.70	未対応		特					
21	戸田市民センター津木分館	155.13	149.89	1987	W	22	経過	新耐震	57.40	未対応		特			0.5～3m		
22	湯野市民センター	656.74	749.25	2001	RC	47	未経過	新耐震	33.40	一部対応			0.5～3m				
23	大向市民センター	404.36	384.22	1979	RC	47	未経過	有	53.00	一部対応		警					
24	大道理市民センター	839.99	789.00	1984	RC	47	未経過	新耐震	45.00	全部対応	なし						
25	長穂市民センター	673.08	661.89	2020	S	34	未経過	新耐震	13.80	全部対応	なし						
26	須々万市民センター	552.66	503.04	1971	RC	47	経過	無・不明	65.70	一部対応	なし						
27	須々万市民センター別館	944.19	929.07	1990	RC	47	未経過	新耐震	47.70	一部対応	なし						
28	中須市民センター	581.96	698.34	1995	RC	47	未経過	新耐震	47.30	一部対応	なし			▽			
29	須金市民センター	1,195.36	846.00	1994	RC	47	未経過	新耐震	42.50	一部対応	なし						
30	大津島市民センター	98.00	150.00	1976	RC	47	経過	有	50.50	未対応		警					
31	大津島市民センター大津分館	243.50	243.50	1978	RC	47	未経過	有	48.00	未対応					0.5～3m		
32	和田市民センター	1,506.31	1,587.21	1986	RC	47	未経過	新耐震	46.10	全部対応		警	氾	3～5m			
33	高水市民センター	714.35	688.55	1982	RC	47	未経過	新耐震	56.40	一部対応	なし						
34	勝間市民センター	1,039.79	1,062.03	1994	RC	47	未経過	新耐震	39.50	一部対応	なし						
35	大河内市民センター	599.27	565.10	1979	RC	47	未経過	有	61.80	一部対応	なし						
36	三丘市民センター	746.96	726.82	1990	RC	47	未経過	新耐震	46.00	一部対応				0.5～3m			
37	向道湖ふれあいの家	318.99	314.88	1992	W	22	経過	新耐震	52.60	全部対応	なし						
38	高水ふれあいセンター	367.97	264.50	1999	S	34	未経過	新耐震	38.00	全部対応	なし						

土砂: 警…警戒区域、特…特別警戒区域
洪水: 河…河岸浸食、氾…氾濫流

* 自主点検は一部を除き毎年実施

* 構造: SRC(鉄骨鉄筋コンクリート造)、RC(鉄筋コンクリート造)、S(鉄骨造)、W(木造)

* 法定耐用年数: 減価償却資産の耐用年数に関する省令(昭和40年大蔵省令第15号)において、構造や用途によって記載のもの

* 土砂・警…警戒区域、土砂・特…特別警戒区域、洪水・河…河岸浸食、洪水・氾…氾濫流

第5章 個別施設の一次評価

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

その後、ポートフォリオ分析により「サービスの方向性」「建物の方向性」の2つのパターンから、優先的に再配置の検討を行う施設と、優先的に建物の安全対策の検討を行う施設を検討し、今後10年以内に優先的に取り組むべき施設の優先度を定めます。

この一次評価は、施設でのサービスの提供状況や施設の利用状況、建物の状況などから結果を導き出すものであり、最終的な判断・決定にあたっての材料とします。

(1) 施設の方向性

「機能の評価・検証シート」による個々の施設の方向性は、次のとおりです。

検討内容等の詳細は、巻末に【参考資料2】として添付します。

図表7 施設の方向性

棟	名称	統廃合	複合化 (集約化)	複合化 (共用化)	多目的化	継続利用 (規模縮小)	廃止	受益者負担 の見直し
1	桜木市民センター		○					○
2	周陽市民センター		○					○
3	秋月市民センター		○					○
4	遠石市民センター				○			○
5	岐山市民センター		○					○
6	中央地区市民センター		○					○
7	今宿市民センター		○					○
8	今宿市民センター西松原分館		○					○
9	櫛浜市民センター				○			○
10	給島市民センター		○					○
11	大島市民センター		○					○
12	久米市民センター		○					○
13	菊川市民センター		○					○
14	菊川市民センター富岡分館		○					○
15	菊川市民センター加見分館		○					○
16	四熊市民センター		○					○
17	小畑市民センター		○					○
18	夜市市民センター							○
19	戸田市民センター		○					○
20	戸田市民センター四郎谷分館		○					○

棟	名称	統廃合	複合化 (集約化)	複合化 (共用化)	多目的化	継続利用 (規模縮小)	廃止	受益者負担 の見直し
21	戸田市民センター津木分館		○					○
22	湯野市民センター				○			○
23	大向市民センター		○					○
24	大道理市民センター		○					○
25	長穂市民センター				○			○
26	須々万市民センター		○					○
27	須々万市民センター別館		○	○				○
28	中須市民センター							○
29	須金市民センター				○			○
30	大津島市民センター		○					○
31	大津島市民センター大津分館		○					○
32	和田市民センター		○					○
33	高水市民センター		○					○
34	勝間市民センター				○			○
35	大河内市民センター		○					○
36	三丘市民センター		○					○
37	向道湖ふれあいの家		○					○
38	高水ふれあいセンター							○

(2) 優先的に取り組むべき施設の優先度

1) サービスの方向性

本計画において、市民センター等は、総合支所や支所とともに、地域の拠点となる施設と位置付けており、生涯学習や地域づくりの推進など、現在保有する機能、提供する住民サービスを、全ての市民センター等において維持することを基本方針としています。

このため、本計画において、サービスの方向性については、特段の優先度を定めないこととしました。

また、市民センターには、サービスの提供体制として支所併設館や単独館などさまざまな形態があり、さらに今後、地域づくりの拠点施設として機能を拡充していくにあたり、新たなサービスが生じてくることも考えられる点にも留意する必要があります。

2) 建物の方向性

建物の方向性は、「建物を現状のままサービスの提供に利用できるか」という視点から次の2つの指標を基に整理します。

1つめの指標として、利用者の安全を確保する必要があるため、「建物の安全性」を「建築後経過年数」と「耐震性（I s 値）」から整理します。

その際、一般的に大規模改修を行う必要が生じるとされる建築後30年及び建物の耐震性能を表す指標I s 値（2次診断値0.6、1次診断値0.8）を基準値とします。

2つめの指標として、その建物が実際にどの程度利用されているか「建物の必要性」を「施設の稼働率」で整理します。

対象施設38施設の令和5年度における平均稼働率（9.6%）を基準値とします。

これら2つの指標から、「優先的に安全対策の検討を行う施設」と、「優先的に再配置の検討を行う施設」を抽出します。

① 判断指標

	指 標	優先的に安全対策 の検討を行う施設	優先的に再配置 の検討を行う施設
建物の 方向性	安全性	建築後30年以上 Is値基準以下	
	必要性	令和5年度稼働率が 平均値以上	令和5年度稼働率が 平均値未満

② 優先度の区分

優先度	評価	評価項目
高  低	1	建築後30年以上で、耐震性が不足している施設
	2	建築後30年以上で、耐震性を有し、 かつ稼働率が平均値以上である施設
	3	建築後30年以上で、耐震性を有し、 かつ稼働率が平均値未満である施設
	4	建築後30年に満たない施設

「ポートフォリオ分析」による優先的に取り組むべき施設の優先度は、次のとおりです。
 検討内容等の詳細は、巻末に【参考資料3】として添付します。

図表 8 優先的に取り組むべき施設の優先度

No.	施設名	経過 年数	耐震性 Is値等	R5稼働率	建物の方向性 安全対策の検討		建物の方向性 再配置の検討		優先度 評価
					経過年数	耐震性不足	経過年数	耐震性不足	
3	秋月市民センター	43	0.36	20.7%	該当	該当			1
5	岐山市民センター	54	0.25	14.8%	該当	該当			1
7	今宿市民センター	53	0.49	7.7%			該当	該当	1
10	給島市民センター	51	0.53	2.9%			該当	該当	1
13	菊川市民センター	52	0.47	8.2%			該当	該当	1
20	戸田市民センター四郎谷分館	65	対象外	0.4%			該当	該当※	1
26	須々万市民センター	52	0.29	9.1%			該当	該当	1
1	桜木市民センター	41	1次1.39	14.0%	該当				2
2	周陽市民センター	46	0.65	13.1%	該当				2
6	中央地区市民センター	32	新耐震	25.9%	該当				2
12	久米市民センター	44	0.82	17.1%	該当				2
14	菊川市民センター富岡分館	48	1次1.96	12.9%	該当				2
19	戸田市民センター	48	0.74	13.5%	該当				2
27	須々万市民センター別館	33	新耐震	14.2%	該当				2
36	三丘市民センター	34	新耐震	13.5%	該当				2
8	今宿市民センター西松原分館	45	1次1.37	4.0%			該当		3
11	大島市民センター	44	1次1.28	9.3%			該当		3
15	菊川市民センター加見分館	48	1次1.69	6.0%			該当		3
16	四熊市民センター	49	1次1.06	1.8%			該当		3
17	小畑市民センター	35	新耐震	2.0%			該当		3
21	戸田市民センター津木分館	36	新耐震	3.0%			該当		3
23	大向市民センター	44	0.79	2.6%			該当		3
24	大道理市民センター	39	新耐震	5.7%			該当		3
30	大津島市民センター	47	0.89	0.6%			該当		3
31	大津島市民センター大津分館	45	1次2.22	0.7%			該当		3
32	和田市民センター	37	新耐震	5.3%			該当		3
33	高水市民センター	41	1次0.92	5.8%			該当		3
35	大河内市民センター	44	1.09	7.4%			該当		3
37	向道湖ふれあいの家	31	新耐震	3.3%			該当		3
4	遠石市民センター	3	新耐震	26.1%					4
9	櫛浜市民センター	8	新耐震	34.0%					4
18	夜市市民センター	27	新耐震	14.2%					4
22	湯野市民センター	21	新耐震	10.3%					4
25	長穂市民センター	3	新耐震	6.3%					4
28	中須市民センター	28	新耐震	1.5%					4
29	須金市民センター	29	新耐震	2.8%					4
34	勝間市民センター	29	新耐震	22.3%					4
38	高水ふれあいセンター	25	新耐震	2.1%					4

※戸田市民センター四郎谷分館は木造で新耐震基準以前の建築であるため、耐震診断を実施していないものの「耐震不足」とみなします。

※グループ内の施設の記載順は、便宜上付番した施設の番号順であり、整備順を示すものではありません。

第6章 今後の施設の方向性

(1) 総合評価

1) 基本的な考え方

市民センター等は、地域づくりを促進する拠点施設であるとともに、一人ひとりの主体的な学びとしての生涯学習を推進することにより、活力ある持続可能な地域社会の実現を図ることを目的としています。

このため、現状のサービス水準は維持しつつ、大規模改修工事や他の施設へのサービス機能の移転、建替えなど、長期的な視点での費用対効果が最も高い手法を用いて整備を行う必要があります。

2) 具体的な方針

次の視点をもとに、各施設の具体的な方針について検討します。

○地域づくりの拠点施設としての整備

市民センター等は、地域課題の解決に向け地域団体がより自由な活動を行うことができる必要があることから、地域団体の活動拠点や住民がオープンに交流できるスペースの整備を検討します。

なお、現在支所業務も行っている施設については、引き続き地域の行政の拠点として支所機能を維持します。

○生涯学習機能を果たす施設としての整備

市民センター等は、地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行うことを通じて、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する施設とされており、これからも必要な機能の充実に努めます。

○多様な人が集う交流施設としての整備

市民センター等の施設は、子どもや高齢者など地域に暮らすさまざまな人が、地域づくり活動や生涯学習活動のために集い、学び、つながりを深める交流拠点であり、全ての利用者が、安心して快適に活動できることをめざします。

そのため、施設の利用実態に対応した駐車場の整備、トイレの洋式化や多目的トイレの設置など、バリアフリー改修や設備のIT化を進め、利便性の向上を図ります。

○耐震基準を満たす安全な施設としての整備

地震災害発生の際、施設利用者の安全を確保しなくてはなりません。

そのため、国土交通省が「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し又は崩壊する危険性が低い」と示す耐震2次診断I s値0.6（または1次診断I s値0.8）を耐震性有無の基準とし、これを下回る施設については耐震改修又は建て替えを検討します。

○災害時の避難所・地域支援の拠点施設としての整備

災害発生の際、市民センター等の施設は避難所や地域支援の拠点となるため、土砂災害特別警戒区域など立地の課題解消に努めるとともに、耐震性の確保だけでなく、

避難所としての機能を果たせるよう努めます。

そのため、防災無線設備などに加え、施設内のフリースペースや駐車場の確保など、機能の向上に努めます。

○効率的・機能的な施設としての整備

市民センター等の施設の建て替えや整備を検討する場合、その地域の人口規模や動向、既存施設の利用状況等を考慮し、必要な機能を確保しつつ最大限の効果をあげることが必要です。

そのため、維持管理が容易で、将来の社会情勢の変化にも対応でき、最小限の面積で最大の効果を発揮できるよう機能的な施設となるように努めます。

3) 各施設の今後の取扱い

市民センター等整備の優先度を含めた今後の取扱いとして、耐震性がなく、市民センター等利用者への影響のより大きい建物について優先的に整備するとともに、各地区の個別事情も踏まえ検討します。

また、優先度に基づき市民センター等の迅速な整備を進めるために、システム建築やファイナンスリース方式等の、従来の工法と比較して工期短縮やコスト削減につながる新たな整備手法の導入について、地域の意見を伺いながら検討します。

①今後の取扱い方針

第5章で、大規模改修や建物の更新などの必要性を判断する際の目安となる建築後30年経過、耐震性の有無、稼働率（平均値9.6%）を基準とする施設のグループ分けを行って優先度を評価しました。

第5章の優先度評価によりグループ分けした内容は、次のとおりです。

- ・グループ1：建築後30年以上、耐震性なし
- ・グループ2： 〃 、耐震性あり、稼働率平均以上
- ・グループ3： 〃 、 〃 、稼働率平均未満
- ・グループ4：建築後30年未満（耐震性あり）

グループ1に分類された施設については、建築経過年数が30年以上であり建物の耐震性もないことから、複合化等のほか、優先度をつけ耐震改修・建て替え（利用状況によっては危険性除去のための解体）等を検討します。

グループ2及び3に分類された施設については、建物の耐震性はあるものの建築経過年数が30年以上で老朽化が進んでいることから、今後も施設を安心・安全に使用するために、複合化等のほか、優先度をつけ大規模改修・建て替え等を検討します。

グループ4に分類された施設については、建物の耐震性があり建築経過年数も30年未満と比較的新しい建物であることから、複合化等のほか、建物や設備等のライフサイクルに応じて計画的な修繕計画を策定するなど、施設の長寿命化を図ることとします。

②グループ分けの変更

具体的な方針などを考慮してグループ分けを変更します。

須々万市民センター及び須々万市民センター別館については、令和2年度に基本計画を策定し整備事業に着手している（仮称）徳山北部拠点施設へ複合化（集約化）されるため、評価グループから除くこととします。

菊川市民センターは、グループ分けの基準ではグループ1に位置付けられますが、現在、複合化（集約化）に向けて地元協議が進んでおり、整備着手中であるため、評価グループから除くこととします。

和田市民センターは、耐震性が有るためグループ3に位置付けられますが、現在の施設は令和4年度に移転した暫定施設であり、移転後の施設も土砂災害警戒区域に立地するなど、引き続き災害発生時の危険性が高い状況です。また、現在、複合化（集約化）に向けて地元協議が進んでおり、整備着手中であるため、評価グループから除くこととします。

また、グループの変更は行わないものの「耐震性がなく、市民センター等利用者への影響のより大きい建物について、優先的に整備の検討を進める」という考えに沿い、個々の施設について検討を行う場合には、利用者への影響を与える事情として、下記の点に一定の配慮をすることとします。

- ・支所機能を併設して行政活動の拠点である施設
- ・立地の改善検討が必要である施設
- ・利用者数（稼働率は各施設の室数などに影響されるため）

整備の優先度は「グループ1＞2＞3＞4」の順とします。

なお、分館など同一地区内に複数の施設がある場合は、分館等の整備を検討するタイミングを本館と合わせることとし、地域の意見を伺いながら検討することとします。

これらに基づく検討を踏まえグループ分けした内容は、次のとおりです。

図表 9 整備の優先度(施設別)

No.	名称	(建築年度) 建設年	経過 年数	耐 震 性 能	支 所 併 設	土 砂 災 害	年間 稼働率	年間 利用者数 (人)	グループ
1	桜木市民センター	S57(1982)	41	有			14.0%	12,731	2
2	周陽市民センター	S53(1977)	46	有			13.1%	14,870	2
3	秋月市民センター	S56(1980)	43	無			20.7%	15,688	1
4	遠石市民センター	R02(2020)	3	有			26.1%	43,421	4
5	岐山市民センター	S45(1969)	54	無			14.8%	17,734	1
6	中央地区市民センター	H04(1991)	32	有			25.9%	20,522	2
7	今宿市民センター	S45(1970)	53	無			7.7%	11,190	1
8	今宿：西松原分館	S54(1978)	45	有			4.0%	2,002	●
9	櫛浜市民センター	H27(2015)	8	有	○		34.0%	32,008	4
10	給島市民センター	S48(1972)	51	無			2.9%	1,804	1
11	大島市民センター	S55(1979)	44	有	○		9.3%	6,209	3
12	久米市民センター	S55(1979)	44	有	○		17.1%	21,495	2
13	菊川市民センター	S47(1971)	52	無	○	×	8.2%	9,781	◎
14	菊川：富岡分館	S51(1975)	48	有		×	12.9%	3,028	●
15	菊川：加見分館	S51(1975)	48	有			6.0%	2,250	●
16	四熊市民センター	S50(1974)	49	有			1.8%	1,381	3
17	小畑市民センター	H01(1988)	35	有		×	2.0%	1,295	3
18	夜市市民センター	H09(1996)	27	有	○		14.2%	10,146	4
19	戸田市民センター	S51(1975)	48	有	○	×	13.5%	10,290	2
20	戸田：四郎谷分館	S33(1958)	65	無		×	0.4%	59	●
21	戸田：津木分館	S62(1987)	36	有		×	3.0%	653	●
22	湯野市民センター	H14(2001)	22	有	○		10.3%	6,207	4
23	大向市民センター	S54(1979)	44	有		×	2.6%	1,337	3
24	大道理市民センター	S60(1984)	39	有	○		5.7%	5,318	3
25	長穂市民センター	R02(2020)	3	有	○		6.3%	3,407	4
26	須々万市民センター	S47(1971)	52	無	○		9.1%	6,402	◎
27	須々万市民センター別館	H02(1990)	33	有			14.2%	9,921	●
28	中須市民センター	H08(1995)	28	有	○	×	1.5%	1,534	4
29	須金市民センター	H07(1994)	29	有	○		2.8%	2,293	4

30	大津島市民センター	S52(1976)	47	有	○		0.6%	143	3
31	大津島：大津分館	S54(1978)	45	有			0.7%	320	●
32	和田市民センター	S62(1986)	37	有	○		5.3%	3,882	◎
33	高水市民センター	S58(1982)	41	有			5.8%	3,634	3
34	勝間市民センター	H07(1994)	29	有			22.3%	17,017	4
35	大河内市民センター	S54(1979)	44	有			7.4%	5,858	3
36	三丘市民センター	H02(1990)	34	有			13.5%	9,305	2
37	向道湖ふれあいの家	H05(1992)	31	有			3.3%	2,291	3
38	高水ふれあいセンター	H11(1999)	25	有			2.1%	1,499	4

※「土砂災害」欄 ×印 土砂災害警戒区域（敷地の一部を含む）

×印 土砂災害特別警戒区域（敷地の一部を含む）

※「グループ」欄 ◎印 整備事業に着手している（仮称）徳山北部拠点施設へ複合化（集約化）する須々万市民センター及び須々万市民センター別館、並びに地元協議に入っている菊川市民センター、和田市民センターについては、整備着手中として評価グループから除きます。

●印 分館等は整備を検討するタイミングを本館と合わせます。

図表 10 整備の優先度(グループ別)

判断指標		グループ	No.	名 称	支所 併設	土砂 災害	利用者数 順位
建築後30年以上	耐震性なし	1	3	秋月市民センター			7
			5	岐山市民センター			6
			7	今宿市民センター			10
			10	給島市民センター			29
	耐震性あり	稼働率平均以上	1	桜木市民センター			9
			2	周陽市民センター			8
			6	中央地区市民センター			4
			12	久米市民センター	○		3
			19	戸田市民センター	○	×	11
			36	三丘市民センター			15
		稼働率平均未満	11	大島市民センター	○		17
			16	四熊市民センター			32
			17	小畑市民センター		×	34
			23	大向市民センター		×	33
			24	大道理市民センター	○		20
			30	大津島市民センター	○		37
			33	高水市民センター			22
			35	大河内市民センター			19
			37	向道湖ふれあいの家			26
建築後30年未満・耐震性あり		4	4	遠石市民センター			1
			9	櫛浜市民センター	○		2
			18	夜市市民センター	○		12
			22	湯野市民センター	○		18
			25	長穂市民センター	○		23
			28	中須市民センター	○	×	30
			29	須金市民センター	○		25
			34	勝間市民センター			5
			38	高水ふれあいセンター			31
その他		◎	13	菊川市民センター	○	×	14
			26	須々万市民センター	○		16
			32	和田市民センター	○		21

判断指標	グループ	棟 NO	名 称	支所 併設	土砂 災害	利用者数 順位
分館等	●	8	今宿：西松原分館			28
		14	菊川：富岡分館		×	24
		15	菊川：加見分館			27
		20	戸田：四郎谷分館		×	38
		21	戸田：津木分館		×	35
		27	須々万市民センター別館			13
		31	大津島：大津分館			36

※グループ内の施設の記載順は、便宜上付番した施設の番号順であり、整備順を示すものではありません。

※「利用者数順位」 = 令和5年度利用者数（数字は多い順）

※「土砂災害」欄 ×印 土砂災害警戒区域（敷地の一部を含む）

×印 土砂災害特別警戒区域（敷地の一部を含む）

※「グループ」欄 ◎印 整備事業に着手している（仮称）徳山北部拠点施設へ複合化（集約化）する須々万市民センター及び須々万市民センター別館、並びに地元協議に入っている菊川市民センター、和田市民センターについては、評価グループから除きます。

●印 分館等は整備を検討するタイミングを本館と合わせます。

今後の各施設の具体的な方針は次のとおりです。なお、以下の内容は、本計画の対象施設の現況を踏まえた現時点の想定であり、今後の社会経済情勢の変化や財政事情等により、見直しを行うことがあります。

図表 11 具体的な方針と実施時期(予定)

No.	施設名	主たる建物						一次評価結果	総合評価	対策の内容(大規模修繕・改修、更新、解体等)				
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	バリアフリーの状況			R7	R8	R9	R10	R11
1	桜木市民センター	41	RC /47年	未経過	新耐震	45.0	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用				
2	周陽市民センター	46	RC /47年	未経過	有	49.6	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用			RC築後50年	
3	秋月市民センター	43	RC /47年	未経過	無・不明	56.5	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用				
4	遠石市民センター	3	S /34年	未経過	新耐震	14.1	全部対応	なし	「多目的化」 「受益者負担の見直し」	継続利用				
5	岐山市民センター	54	RC /47年	経過	無・不明	69.2	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用				
6	中央地区市民センター	32	S /34年	未経過	新耐震	51.1	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用				
7	今宿市民センター	53	RC /47年	経過	無・不明	59.6	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	集約化				
8	今宿市民センター 西松原分館	45	RC /47年	未経過	有	60.4	未対応		「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	集約化				RC築後50年
9	樺浜市民センター	8	RC /47年	未経過	新耐震	18.8	一部対応		「多目的化」 「受益者負担の見直し」	継続利用		RC築後10年		
10	給島市民センター	51	RC /47年	経過	無・不明	63.8	一部対応		「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用				
11	大島市民センター	44	RC /47年	未経過	有	59.7	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用				
12	久米市民センター	44	RC /47年	未経過	有	55.0	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用				
13	菊川市民センター	52	RC /47年	経過	無・不明	54.2	一部対応		「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	集約化				
14	菊川市民センター 富岡分館	48	RC /47年	経過	有	50.5	一部対応		「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	集約化		RC築後50年		
15	菊川市民センター 加見分館	48	RC /47年	経過	有	49.5	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	集約化		RC築後50年		
16	四熊市民センター	49	RC /47年	経過	有	57.4	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用	RC築後50年			
17	小畑市民センター	35	S /34年	経過	新耐震	52.9	一部対応		「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用				S築後40年
18	夜市市民センター	27	RC /47年	未経過	新耐震	46.2	一部対応	なし	「受益者負担の見直し」	継続利用			RC築後30年	

No.	施設名	主たる建物							一次評価結果	総合評価	対策の内容(大規模修繕・改修、更新、解体等)				
		築年数	構造/法定耐用年数	法定耐用年数	耐震性	総合劣化度	バリアフリーの状況	ハザードマップの状況			R7	R8	R9	R10	R11
19	戸田市民センター	48	RC /47年	経過	有	58.1	一部対応		「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	集約化		RC築後50年			
20	戸田市民センター 四郎谷分館	65	W /22年	経過	無・不明	69.7	未対応		「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	集約化				W築後70年	
21	戸田市民センター 津木分館	36	W /22年	経過	新耐震	57.4	未対応		「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	集約化			W築後40年		
22	湯野市民センター	22	RC /47年	未経過	新耐震	33.4	一部対応		「多目的化」 「受益者負担の見直し」	継続利用					
23	大向市民センター	44	RC /47年	未経過	有	53.0	一部対応		「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用					RC築後50年
24	大道理市民センター	39	RC /47年	未経過	新耐震	45.0	全部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用	RC築後40年				
25	長穂市民センター	3	S /34年	未経過	新耐震	13.8	全部対応	なし	「多目的化」 「受益者負担の見直し」	継続利用					
26	須々万市民センター	52	RC /47年	経過	無・不明	65.7	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	集約化		移転予定			
27	須々万市民センター 別館	33	RC /47年	未経過	新耐震	47.7	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「複合化(共用化)」 「受益者負担の見直し」	集約化					
28	中須市民センター	28	RC /47年	未経過	新耐震	47.3	一部対応	なし	「受益者負担の見直し」	継続利用		RC築後30年			
29	須金市民センター	29	RC /47年	未経過	新耐震	42.5	一部対応	なし	「多目的化」 「受益者負担の見直し」	継続利用	RC築後30年				
30	大津島市民センター	47	RC /47年	経過	有	50.5	未対応		「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	集約化			RC築後50年		
31	大津島市民センター 大津分館	45	RC /47年	未経過	有	48.0	未対応		「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	集約化					RC築後50年
32	和田市民センター	37	RC /47年	未経過	新耐震	46.1	全部対応		「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用			RC築後40年		
33	高水市民センター	41	RC /47年	未経過	新耐震	56.4	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用					
34	勝間市民センター	29	RC /47年	未経過	新耐震	39.5	一部対応	なし	「多目的化」 「受益者負担の見直し」	継続利用	RC築後30年				
35	大河内市民センター	44	RC /47年	未経過	有	61.8	一部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用					RC築後50年
36	三丘市民センター	34	RC /47年	未経過	新耐震	46.0	一部対応		「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用					
37	向道湖ふれあいの家	31	W /22年	経過	新耐震	52.6	全部対応	なし	「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」	継続利用					
38	高水ふれあいセンター	25	S /34年	未経過	新耐震	38.0	全部対応	なし	「受益者負担の見直し」	継続利用					S築後30年

第7章 計画期間

本計画の計画期間は、令和11(2029)年度までとします。

なお、施設を取り巻く環境の変化や政策的な事情などにより、必要に応じて本計画を見直すこととします。

【参考資料 1（第 4 章関係）】建物の現状一覧（詳細）

第 4 章に記載した建物の現状について、自主点検及びバリアフリーの状況の詳細を含めた内容は次のとおりです。

図表 12 建物の現状一覧（詳細）

↓ 点数が高いほど劣化が進行																																																	
No.	施設名	総床面積 (㎡)	主たる建物										R6自主 点検結果																							バリアフリー の状況		ハザードマップの状況											
			床面積 (㎡)	建築年 度	主構造 /法定耐用 年数	法定耐用 年数	耐震性	【建築編】										【設備編】												総合劣化度	対応	該当	土砂	洪水		高潮	津波												
								基礎	屋根	ドレン・とい	外壁・ひさし	扉	窓	防火戸	床仕上	階段	内壁	天井	擁壁	門扉	塀 (フェンス等)	排水設備 (側溝)	分電盤	照明器具	コンセント・ スイッチ	報知装置	自動火災	外灯	非常用照明									避難口誘導灯	エアコン	排煙設備	換気設備	屋内消火栓	給排水配管	給湯器	ボイラー・ タンク類	衛生器具			
1	桜木市民センター	594.10	572.35	1982	RC	47	未経過	新耐震	A	A	A	A	A	A	—	A	A	A	B	B	A	B	A	A	A	A	A	A	A	A	—	A	—	A	A	—	A	45.00	一部対応	なし									
2	周陽市民センター	663.89	649.64	1977	RC	47	未経過	有	A	未	B	A	A	A	—	A	B	A	A	B	—	B	A	A	A	A	A	A	A	A	B	—	未	A	—	A	49.60	一部対応	なし										
3	秋月市民センター	678.32	608.92	1980	RC	47	未経過	無・不明	A	A	C	C	C	C	—	B	B	C	C	C	—	B	C	A	A	A	A	A	A	A	—	A	—	A	A	—	A	56.50	一部対応	なし									
4	遠石市民センター	811.80	765.27	2020	S	34	未経過	新耐震	A	A	A	A	A	A	—	A	A	A	A	A	—	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	—	A	14.10	全部対応	なし										
5	岐山市民センター	509.44	500.50	1969	RC	47	経過	無・不明	C	C	A	C	C	B	—	B	B	B	B	—	—	A	A	C	C	A	—	A	A	C	A	C	—	C	A	—	C	69.20	一部対応	なし									
6	中央地区市民センター	625.50	615.88	1991	S	34	未経過	新耐震	A	未	A	B	A	B	—	B	A	A	C	—	—	A	A	A	B	A	A	未	C	C	C	A	—	A	A	—	A	51.10	一部対応	なし									
7	今宿市民センター	605.15	596.75	1970	RC	47	経過	無・不明	B	未	B	B	C	C	—	B	B	B	B	A	—	A	—	A	C	A	A	A	A	C	B	—	A	A	—	A	59.60	一部対応	なし										
8	今宿市民センター西松原分館	258.54	255.00	1978	RC	47	未経過	有	A	C	A	C	A	C	—	C	—	B	B	—	—	B	A	A	B	A	—	B	—	A	A	—	C	—	—	A	—	A	60.40	未対応				0.5～3m	3～5m				
9	柳浜市民センター	1,042.92	1,051.67	2015	RC	47	未経過	新耐震	A	A	A	B	A	A	—	A	A	A	A	A	—	A	A	A	A	A	A	A	A	A	B	A	—	A	A	—	A	18.80	一部対応					0.5～3m					
10	稲島市民センター	387.25	382.40	1972	RC	47	経過	無・不明	B	未	A	B	C	C	—	B	C	B	C	—	—	—	A	A	C	A	A	B	C	B	A	—	C	—	A	—	A	A	63.80	一部対応					0.5～3m				
11	大島市民センター	381.21	439.94	1979	RC	47	未経過	有	B	B	A	B	C	B	—	B	B	C	B	C	—	B	B	A	C	A	—	A	A	A	—	C	—	—	A	—	A	59.70	一部対応	なし									
12	久米市民センター	784.73	751.14	1979	RC	47	未経過	有	B	A	A	B	A	A	—	A	A	B	B	—	—	A	A	C	A	A	—	C	A	A	C	C	未	A	A	—	A	55.00	一部対応	なし									
13	菊川市民センター	700.23	688.00	1971	RC	47	経過	無・不明	B	A	A	A	B	B	—	A	B	A	A	—	—	A	A	A	B	A	A	A	A	A	—	A	A	—	C		54.20	一部対応					警						
14	菊川市民センター富岡分館	183.20	170.00	1975	RC	47	経過	有	A	未	未	B	A	A	—	A	—	A	A	—	—	A	—	B	A	A	A	A	—	A	A	—	A	A	—	A	50.50	一部対応						警					
15	菊川市民センター加見分館	170.00	170.00	1975	RC	47	経過	有	A	未	未	B	A	A	—	A	—	A	A	—	—	A	—	A	A	A	A	A	—	A	A	—	A	A	—	A	49.50	一部対応	なし										
16	四熊市民センター	341.25	339.00	1974	RC	47	経過	有	B	B	A	B	B	A	—	C	A	B	A	A	—	B	A	A	A	A	A	—	—	A	C	—	A	—	A	A	B	A	57.40	一部対応	なし								
17	小畑市民センター	355.30	351.95	1988	S	34	経過	新耐震	A	C	未	A	C	A	—	A	A	B	A	A	—	A	A	A	A	A	A	C	A	A	C	B	—	A	A	A	A	52.90	一部対応						特				
18	夜市市民センター	566.82	680.04	1996	RC	47	未経過	新耐震	B	B	B	B	B	B	—	C	B	B	B	—	—	B	B	A	C	A	A	B	C	A	A	A	A	—	—	A	—	B	46.20	一部対応	なし								
19	戸田市民センター	543.65	563.42	1975	RC	47	経過	有	B	B	A	B	B	B	—	B	C	B	A	B	—	B	—	A	A	B	A	A	A	B	—	A	A	A	A	—	A	58.10	一部対応						警				
20	戸田市民センター四郎谷分館	128.00	128.00	1958	W	22	経過	無・不明	A	未	A	A	A	A	—	A	—	B	A	—	A	A	B	—	A	A	—	A	—	—	A	—	—	A	—	A	—	A	69.70	未対応						特			
21	戸田市民センター津木分館	155.13	149.89	1987	W	22	経過	新耐震	A	未	C	A	A	A	—	A	—	A	A	—	A	—	B	—	A	A	—	—	—	—	A	B	A	A	—	—	—	A	57.40	未対応						0.5～3m			
22	湯野市民センター	656.74	749.25	2001	RC	47	未経過	新耐震	A	A	A	B	A	A	—	B	A	B	A	A	—	A	A	A	A	A	A	A	C	A	B	B	A	A	—	A	—	A	33.40	一部対応					0.5～3m				
23	大向市民センター	404.36	384.22	1979	RC	47	未経過	有	B	A	A	C	B	B	A	B	A	B	C	—	—	A	B	A	A	A	A	A	未	A	A	A	B	—	A	A	—	A	53.00	一部対応						警			
24	大道理市民センター	839.99	789.00	1984	RC	47	未経過	新耐震	A	B	A	A	B	B	—	A	A	B	A	B	—	A	A	A	A	A	A	—	A	A	A	A	A	—	A	A	A	A	45.00	全部対応	なし								
25	長穂市民センター	673.08	661.89	2020	S	34	未経過	新耐震	A	A	A	A	A	A	—	A	—	A	A	A	—	A	A	A	A	A	A	未	A	A	A	A	A	—	A	A	—	A	13.80	全部対応	なし								
26	須々万市民センター	552.66	503.04	1971	RC	47	経過	無・不明	C	C	B	C	C	B	—	C	A	C	C	—	—	A	—	A	B	C	A	A	—	A	A	—	A	A	—	B	65.70	一部対応	なし										
27	須々万市民センター別館	944.19	929.07	1990	RC	47	未経過	新耐震	C	A	C	B	A	C	—	A	A	C	C	—	—	A	A	C	A	A	C	A	A	A	A	A	—	—	A	A	A	47.70	一部対応	なし									
28	中須市民センター	581.96	698.34	1995	RC	47	未経過	新耐震	B	B	B	A	C	B	—	B	A	B	C	—	—	B	B	A	A	B	A	C	C	A	A	A	C	—	C	A	A	A	47.30	一部対応	なし								
29	須金市民センター	1,195.36	846.00	1994	RC	47	未経過	新耐震	B	A	A	B	A	A	—	A	—	B	A	—	A	—	A	A	B	A	B	A	C	A	C	A	A	—	B	A	—	A	42.50	一部対応	なし								
30	大津島市民センター	98.00	150.00	1976	RC	47	経過	有	—	未	—	B	A	B	—	A	—	B	A	A	—	A	B	A	A	A	—	A	—	—	A	—	A	—	未	A	—	A	50.50	未対応						警			
31	大津島市民センター大津分館	243.50	243.50	1978	RC	47	未経過	有	B	未	未	B	A	A	—	A	B	B	A	A	—	B	未	A	A	A	A	A	A	A	未	A	未	未	A	—	A	48.00	未対応						0.5～3m				
32	和田市民センター	1,506.31	1,587.21	1986	RC	47	未経過	新耐震	A	A	B	B	B	A	A	B	A	B	A	C	A	—	A	A	A	A	A	A	A	A	—	B	A	C	A	A	A	46.10	全部対応						警	氾	3～5m		
33	高水市民センター	714.35	688.55	1982	RC	47	未経過	新耐震	A	C	A	B	B	C	—	A	A	C	C	A	—	B	B	A	C	A	A	A	C	B	A	C	A	—	未	B	A	A	56.40	一部対応	なし								
34	勝間市民センター	1,039.79	1,062.03	1994	RC	47	未経過	新耐震	A	A	C	B	C	A	A	B	A	B	A	A	—	A	A	A	A	A	B	B	A	A	A	A	A	—	A	A	—	A	39.50	一部対応	なし								
35	大河内市民センター	599.27	565.10	1979	RC	47	未経過	有	A	B	A	A	C	B	—	B	C	B	B	—	—	A	A	C	A	A	A	C	A	C	C	C	—	B	A	—	C	61.80	一部対応	なし									
36	三丘市民センター	746.96	726.82	1990	RC	47	未経過	新耐震	B	A	A	B	B	C	—	A	A	B	A	A	—	A	C	A	C	A	A	A	C	A	A	A																	

【参考資料 2（第 5 章関係）】施設の方向性

一次評価では、今後の施設の方向性を決定するにあたり、本市作成の「機能の評価・検証シート」を用いて個々の施設の方向性について検討を行います。

(1) 個々の施設の方向性の検討

まず、施設において提供しているサービスについて、サービス主体の適正化、サービス水準の適正化、サービス配置の適正化、事業手法の適正化という 4 つの視点から、今後の可能性を検討し、存続・廃止といった方向性を検討します。

次に、サービスの視点からの建物の方向性を検討し、統廃合・複合化・多目的化・継続利用・共同利用・廃止等実現可能性がある建物の方向性を導きます。

ここでの検討等の内容は、次のとおりです。

視点	適正化の意味・視点	第1ステップ		第2ステップ	
		サービスの方向性の検討	導き出されるサービスの方向性	建物の方向性の検討	導き出される建物の方向性
サービス主体の適正化	「市がサービスの提供を続けなければならないか？」といった視点から民間サービスによる代替性を検討 ⇒サービスを維持しながら施設を廃止するなどすることで、トータルコストの削減が可能となる	◇ 民営化の可能性がある	◇ サービス廃止 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 同種、類似の民間施設が存在 存在しない ⇒	◇ 民間譲渡 ◇ 廃止
		◇ 市が自ら運営主体として関与する必要性が低い		存在する ⇒	
		◇ 法律等による設置義務付けなし			
		◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する	◇ サービス存続	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する	⇒ 共同利用
サービス水準の適正化	「施設の量（数、面積）は現状のままでよいのか？」といった視点から、市民ニーズ等の変化に合った施設数や規模（延床面積）の見直しの可能性を検討 ⇒施設数や規模を削減することでトータルコストの削減が可能となる	◇ 設置目的の意義が低下している	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 同種、類似の他自治体施設等が存在する	⇒ 共同利用
		◇ 利用実態が設置目的に即していない		◇ 補助金などの代替施策で対応可能	⇒ 廃止
		◇ サービス内容が設置目的に即していない			
		◇ 過去3年間の利用者数が減少	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 建物老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	◇ 廃止
サービス配置の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができるか？」といった視点から、サービス提供に資する建物の総量の削減の可能性を検討 ⇒施設の集約化等により、更新経費やランニングコストの削減が可能となる	◇ 設置目的の意義が低下している	◇ サービス廃止 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 建物老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	◇ 廃止
		◇ 利用実態が設置目的に即していない		◇ 建物老朽度 建築から30年未満の施設 ◇ 利用圏域 地域以外 ⇒ 地域 ⇒	◇ 転用 ◇ 地域移譲
		◇ サービス内容が設置目的に即していない			
		◇ 過去3年間の利用者数が減少	◇ サービス存続 ※左の項目の全てに該当する場合	◇ 統廃合による施設数の削減 統廃合が可能な施設が周辺にある ⇒ 統廃合が可能な施設が周辺にない ⇒	◇ 統廃合 ◇ 継続利用（規模縮小）
事業手法の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができるか？」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 複合化（集約化）の検討	◇ サービス存続	◇ 建物老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	◇ 複合化（集約化）
		◇ 個別施設のサービス内容を評価 ・サービス内容の重複 ・貸館の稼働率	◇ サービス存続	◇ 建物老朽度 建築から30年以上経過 ⇒	◇ 複合化（共用化）
		◇ 過去3年間の利用者数が減少	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合	◇ 施設規模が600㎡以上で建築から30年を経過していない	⇒ 多目的化
		◇ 今後の利用者数が減少見込み	◇ サービス存続 ※左の項目のうち1項目でも該当する場合		
事業手法の適正化	「サービスの提供や建物の整備そのものも民間に任せることができるか？」といった視点から民間活用によるコスト削減やサービス向上の可能性を検討 ⇒民間のノウハウ等を活用することにより、コスト削減が可能となる	◇ 民間事業者のノウハウの活用が期待でき、過去3年間のコストが増加、あるいは利用者1人当たりのコストが高い	◇ サービス存続		◇ 民間活力の拡大（指定管理、PFI/PPP）
		◇ 受益者負担の割合が妥当ではない	※受益者負担の割合の妥当性が低い場合		◇ 受益者負担の見直し

これらの検討により、導き出される個々の施設の方向性と具体的な内容は、次のとおりです。

方向性	内容
統廃合	同じ施設分類で同様のサービスを提供する施設同士で統廃合を実施します。
複合化（集約化）	施設分類が異なるが施設同士を複合化により集約化します。
複合化（共用化）	施設分類が異なるが同様のサービスを提供する施設のうち、共用が可能な建物やスペースを複合化により共用します。
多目的化	施設が比較的新しくスペースに余裕がある場合に、古い施設の機能を取り入れて多目的化します。
継続利用（現状維持）	現状維持のまま継続的に利用します。（サービスの向上やコストの見直しについて検討します。）
継続利用（規模縮小）	継続的に利用しますが、利用状況等により規模を縮小します。（サービスの向上やコストの見直しについて検討します。）
共同利用	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担します。
廃止	施設を廃止します。
転用	施設自体は利用可能であるため、他用途に転用します。
民間譲渡	施設自体は利用可能であるため、民間へ譲渡（売却）します。
地域移譲	施設自体は利用可能であり、利用が地域に限定している場合、地域へ移譲します。

- 「【一次評価】01 施設の方向性の検討ツール」を使い一次評価を実施
- 「【一次評価】フローチャート」も確認の上、施設の方向性を検討

図表 13 一次評価結果

項番	施設名	(1) サービス主体の適正化											(2) サービス水準の適正化															
		(1)-1 ・民間によるサービス提供の事例がある						(1)-2 ・市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを 提供する公共施設がある					(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している							(2)-2 ・施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている								
		代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必需性 ③	有効性 互換性 ②		評価結果	有効性 互換性 ②			有効性 互換性 ③	評価結果	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	建築 経過 年数 (R6.4.1時 点)	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用率 ①	有効性 利用率 ③	有効性 互換性 ②			評価結果				
		行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	市が施策を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。	利用圏域 の中で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間		利用圏域 の中で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設	補助金などの 代替施策で 対応できる ものか。		今日の視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。	利用実態が 設置目的に即した ものとなってい るか。	サービス内容が 設置目的に即 したものに なっているか。		当該施設の 利用実態から、 利用圏域は どうか。		前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。	利用圏域 の中で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間施 設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設					
1	桜木市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	42	地域			その他	減少の見込み	存在しない				
2	周陽市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	46	地域			その他	減少の見込み	存在しない				
3	秋月市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	43	地域			その他	減少の見込み	存在しない				
4	遠石市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	3	地域			3年連続で増加	減少の見込み	存在しない				
5	岐山市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	54	地域			その他	減少の見込み	存在しない				
6	中央地区市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	32	地域			その他	減少の見込み	存在しない				
7	今宿市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	54	地域			3年連続で増加	減少の見込み	存在しない				
8	今宿市民センター西松原分館	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有			存在する	市有	今宿市民センター	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	45	地域			その他	減少の見込み	存在する	市有	今宿市民センター		
9	櫛浜市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	8	地域			その他	減少の見込み	存在しない				
10	給島市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有			存在する	市有	大島市民センター	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	51	地域			その他	減少の見込み	存在する	市有	大島市民センター		
11	大島市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	44	地域			その他	減少の見込み	存在しない				
12	久米市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	44	地域			その他	減少の見込み	存在しない				
13	菊川市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	52	地域			その他	減少の見込み	存在しない				
14	菊川市民センター富岡分館	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有			存在する	市有	菊川市民センター	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	48	地域			その他	減少の見込み	存在する	市有	菊川市民センター		
15	菊川市民センター加見分館	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有			存在する	市有	菊川市民センター	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	48	地域			その他	減少の見込み	存在する	市有	菊川市民センター		
16	四熊市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有			存在する	市有	菊川市民センター	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	49	地域			その他	減少の見込み	存在する	市有	菊川市民センター		
17	小畑市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有			存在する	市有	菊川市民センター	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	35	地域			3年連続で増加	減少の見込み	存在する	市有	菊川市民センター		
18	夜市市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	27	地域			その他	減少の見込み	存在しない				
19	戸田市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	48	地域			その他	減少の見込み	存在しない				

項番	施設名	(1) サービス主体の適正化										(2) サービス水準の適正化															
		(1)-1 ・民間によるサービス提供の事例がある						(1)-2 ・市内に同様のサービスを提供する国県の施設がある ・周辺自治体で、周南市からアクセスの良い場所に同様のサービスを 提供する公共施設がある				(2)-1 施設本来の目的が達成されている、施設整備当時と状況が変化している						(2)-2 ・施設の利用が少ない、利用者・対象者の減少が見込まれる ・同種施設が複数配置されている									
		代替性 民間参入 ①	代替性 民間参入 ③	公共性 必需性 ③	有効性 互換性 ②		評価結果	有効性 互換性 ②			有効性 互換性 ③	評価結果	公共性 公益性 ①	公共性 公益性 ②	公共性 公益性 ③	建築 経過 年数 (R6.4.1時 点)	有効性 互換性 ①	評価結果	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③	有効性 互換性 ②			評価結果			
		行政以外に サービスを提供する 民間事業者等の 存在を確認し、 民間参入の 可能性はどうか。	市が施策を推進する にあたって、市が自ら 運営主体として関与 しなければならない 施設かどうか。	法律等により 設置が義務づけ られているか。	利用圏域 の中で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間		利用圏域 の中で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間 施設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設	補助金などの 代替施策で 対応できる ものか。		今日の視点から、 設置目的の意義が 低下していないか。	利用実態が 設置目的に即した ものとなってい るか。	サービス内容が 設置目的に即し たものになっ ているか。		当該施設の 利用実態から、 利用圏域は どうか。		前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	今後の人口減少 社会にあって、 利用者数の 見込みはどうか。	利用圏域 の中で、同種、 類似の施設は 存在するか。 (県施設、民間施 設も含む。)	市有 or 他官公庁 or 民間	対象施設				
20	戸田市民センター四郎谷分館	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有			存在する	市有	戸田市民センター	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	66	地域			その他	減少の見込み	存在する	市有	戸田市民センター	
21	戸田市民センター津木分館	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有			存在する	市有	戸田市民センター	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	37	地域			その他	減少の見込み	存在する	市有	戸田市民センター	
22	湯野市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	22	地域			その他	減少の見込み	存在しない			
23	大向市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	45	地域			その他	減少の見込み	存在しない			
24	大道理市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	39	地域			3年連続で増加	減少の見込み	存在しない			
25	長穂市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	3	地域			その他	減少の見込み	存在しない			
26	須々万市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	52	地域			3年連続で増加	減少の見込み	存在しない			
27	須々万市民センター別館	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有			存在する	市有	須々万市民センター	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	34	地域			その他	減少の見込み	存在する	市有	須々万市民センター	
28	中須市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	28	地域			3年連続で増加	減少の見込み	存在しない			
29	須金市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	29	地域			その他	減少の見込み	存在しない			
30	大津島市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	47	地域			その他	減少の見込み	存在しない			
31	大津島市民センター大津分館	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有			存在する	市有	大津島市民センター	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	45	地域			その他	減少の見込み	存在する	市有	大津島市民センター	
32	和田市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	37	地域			その他	減少の見込み	存在しない			
33	高水市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	41	地域			その他	減少の見込み	存在しない			
34	勝間市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	29	地域			その他	減少の見込み	存在しない			
35	大河内市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	45	地域			その他	減少の見込み	存在しない			
36	三丘市民センター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在しない				存在しない			対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	34	地域			その他	減少の見込み	存在しない			
37	向道湖ふれあいの家	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有			存在する	市有	大向市民センター	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	31	地域			その他	減少の見込み	存在する	市有	大向市民センター	
38	高水ふれあいセンター	可能性はない	関与する必要性が高い	義務付けられていない	存在する	市有			存在する	市有	高水市民センター	対応不可能			低下していない	設置目的に即している	設置目的に即している	25	地域			その他	減少の見込み	存在する	市有	高水市民センター	

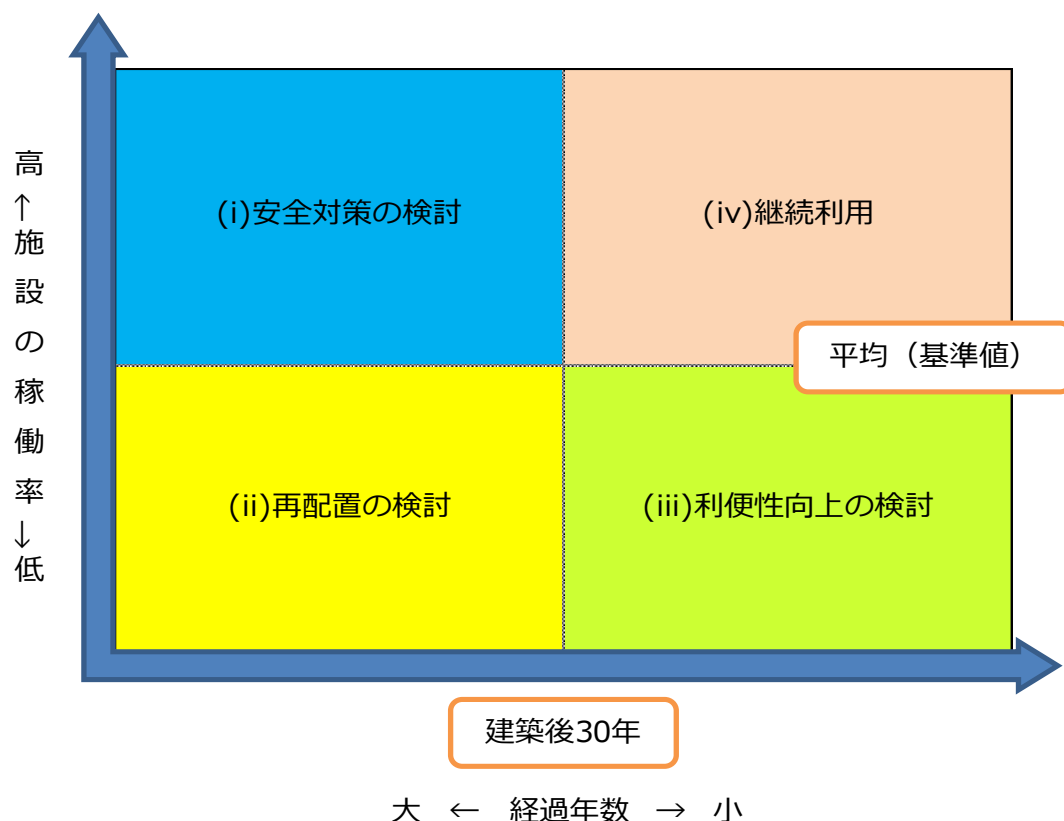
項番	施設名	(3) サービス配置の適正化								(4) 事業手法の適正化							検討結果一覧表														一次評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		(3)-1 ・複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される(利用者が共通、提供サービスに関連性がある、世代間の交流が生まれる、他地域との交流が生まれる など)				(3)-2 ・施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なるサービスを提供している				(3)-3 ・施設が比較的新しくスペースに余裕がある					(4)-1 ・公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか							A：統廃合	B：複合化（集約化）	C：複合化（共用化）	D：多目的化	E：継続利用（現状維持）	F：継続利用（規模縮小）	G：共同利用	H：廃止	I：転用		J：民間譲渡	K：地域移譲	民活の拡大	受益者負担の見直し																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
		サービス集約のメリット (メリットあり or 空欄)	建築経過年数 (R6.4.1時点)	評価結果	同地域内で、施設分類が異なるが同様のサービスを提供している施設が複数ある。 ※あれば○	貸館の稼働率等を入力	建築経過年数 (R6.4.1時点)	評価結果	有効性利用度①	有効性利用度③	延床面積 (㎡)	建築経過年数 (R6.4.1時点)	評価結果	代替性民間参入②	効率性コスト①	効率性コスト②	評価結果	効率性コスト③	評価結果																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
														施設運営に民間事業者等のノウハウの活用が期待できるか。	前年度までの過去3年間の利用者1人当たりのコストの推移はどうか。	前年度の利用者1人当たりのコストはどうか。		前年度の収入と支出の状況から、受益者負担の割合の妥当性はどうか。 ※公の施設のみ回答																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			

項番	施設名	(3) サービス配置の適正化												(4) 事業手法の適正化								検討結果一覧表														一次評価結果
		(3)-1 ・複数のサービスを集約することで施設の魅力向上が期待される(利用者が共通、提供サービスに関連性がある、世代間の交流が生まれる、他地域との交流が生まれる など)				(3)-2 ・施設分類が異なるほかの施設で、同様のサービスを提供している ・同様の建物やスペースを利用して目的や内容が異なるサービスを提供している				(3)-3 ・施設が比較的新しくスペースに余裕がある				(4)-1 ・公共施設に係るコストが増加傾向にある等、コスト効率が悪いと判断される ・市が直接運営する必要は無く、民間参入が可能であり、その効果が期待できるか																						
		サービス集約の メリット (メリットあり or 空欄)	建築 経過 年数 (R6.4.1 時点)	評価結果	同地域内で、 施設分類が異なるが同様の サービスを提供している 施設が複数ある。 ※あれば○	貸館の 稼働率等を 入力	建築 経過 年数 (R6.4.1 時点)	評価結果	有効性 利用度 ①	有効性 利用度 ③	延床 面積 (㎡)	建築 経過 年数 (R6.4.1 時点)	評価結果	代替性 民間参入 ②	効率性 コスト ①	効率性 コスト ②	評価結果	効率性 コスト ③	評価結果																	
前年度までの 過去3年間の 利用者数の 推移はどうか。	今後の人口減少 社会において、 利用者数の 見込みはどうか。																			施設運営に 民間事業者等の ノウハウの活用 が 期待できるか。	前年度までの 過去3年間の 利用者1人 当たりの コストの推移 はどうか。	前年度の 利用者1人 当たりの コストはどうか。	前年度の収入と 支出の状況から、 受益者負担の 割合の妥当性は どうか。 ※公の施設のみ回答													
20	戸田市民センター四郎谷分館	メリットあり	66	○ B:複合化(集約化)		0.4%	66							検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○												○ 「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」			
21	戸田市民センター津木分館	メリットあり	37	○ B:複合化(集約化)		3.0%	37							検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○												○ 「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」			
22	湯野市民センター	メリットあり	22			10.3%	22					○ D:多目的化	検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し			○										○ 「多目的化」 「受益者負担の見直し」				
23	大向市民センター	メリットあり	45	○ B:複合化(集約化)		2.6%	45						検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○		○											○ 「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」			
24	大道理市民センター	メリットあり	39	○ B:複合化(集約化)		5.7%	39						3年連続で増加	減少の見込み	839.99	39			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○		○										○ 「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」			
25	長穂市民センター	メリットあり	3			6.3%	3					○ D:多目的化	検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し			○										○ 「多目的化」 「受益者負担の見直し」				
26	須々万市民センター	メリットあり	52	○ B:複合化(集約化)		9.1%	52						3年連続で増加	減少の見込み	552.66	52			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○		○										○ 「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」			
27	須々万市民センター別館	メリットあり	34	○ B:複合化(集約化)	○	14.2%	34	○ C:複合化(共用化)	その他	減少の見込み	944.19	34		検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○		○										○ 「複合化(集約化)」 「複合化(共用化)」 「受益者負担の見直し」			
28	中須市民センター	メリットあり	28			1.5%	28						3年連続で増加	減少の見込み	581.96	28			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○												○ 「受益者負担の見直し」			
29	須金市民センター	メリットあり	29			2.8%	29					○ D:多目的化	検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し			○										○ 「多目的化」 「受益者負担の見直し」				
30	大津島市民センター	メリットあり	47	○ B:複合化(集約化)		0.6%	47						検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○		○											○ 「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」			
31	大津島市民センター大津分館	メリットあり	45	○ B:複合化(集約化)		0.7%	45						検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○		○											○ 「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」			
32	和田市民センター	メリットあり	37	○ B:複合化(集約化)		5.3%	37						検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○		○											○ 「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」			
33	高水市民センター	メリットあり	41	○ B:複合化(集約化)		5.8%	41						検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○		○											○ 「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」			
34	勝間市民センター	メリットあり	29			22.3%	29					○ D:多目的化	検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○		○										○ 「多目的化」 「受益者負担の見直し」				
35	大河内市民センター	メリットあり	45	○ B:複合化(集約化)		7.4%	45						検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○		○											○ 「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」			
36	三丘市民センター	メリットあり	34	○ B:複合化(集約化)		13.5%	34						検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○		○											○ 「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」			
37	向道湖ふれあいの家	メリットあり	31	○ B:複合化(集約化)		3.3%	31						検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し	○		○											○ 「複合化(集約化)」 「受益者負担の見直し」			
38	高水ふれあいセンター	メリットあり	25		○	2.1%	25						検討の余地あり	その他	高い			不適正(30%未満)	○ 受益者負担の見直し													○ 「受益者負担の見直し」				

【参考資料 3（第 5 章関係）】ポートフォリオ分析

(1) 建物の方向性（建築後経過年数）

下の図は、「建築後経過年数」と「施設の稼働率」で整理をする場合のイメージ図です。それぞれの枠内の説明は次の（i）～（iv）とおりです。



※一般的に建築後 30 年を経過した建物は、大規模改修を実施する必要があります。

※日本建築学会では、建物の標準的な耐用年数を 60 年としています。建築後 50 年を経過した建物については、大規模改修を実施しても残存年数が少なく、費用対効果が低いため、建て替えの方向性で再配置の検討を行うこととします。

※施設の稼働率は、部屋ごとに、貸出できる総開館時間を分母とし、実際に利用された総貸出時間を分子として算定します。

（i）安全対策の検討

「安全対策の検討」に分布した施設は、稼働率が高く、建物が建築後 30 年を経過し老朽化していることから、更新の手法として、建て替えや他の施設への移転による複合化、大規模改修による施設の長寿命化など安全対策の検討をする必要があります。

（ii）再配置の検討

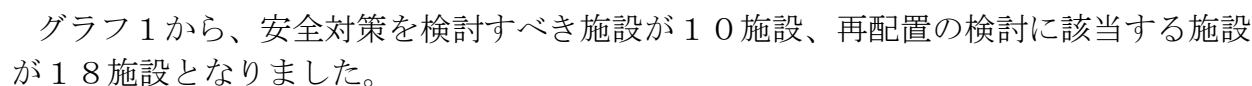
「再配置の検討」に分布した施設は、稼働率が低く、建物が建築後 30 年を経過し老朽化していることから、建物の大規模改修や更新を検討する際に、他の施設との多目的化や複合化など、施設利用者の安全性の確保と利便性の向上を図りつつ再配置の検討をする必要があります。

（iii）利便性向上の検討

「利便性向上の検討」に分布した施設は、稼働率が低い、建物は比較的新しいことから、施設利用者の利便性の向上を目指します。

「継続利用」に分布した施設は、稼働率が高く、建物も比較的新しいことから、施設の利便性は確保しつつ、建物の予防保全を実施し、建物の長寿命化を図ることを目指します。

【グラフ1：市民センター等建物の方向性（築後経過年数と稼働率）】

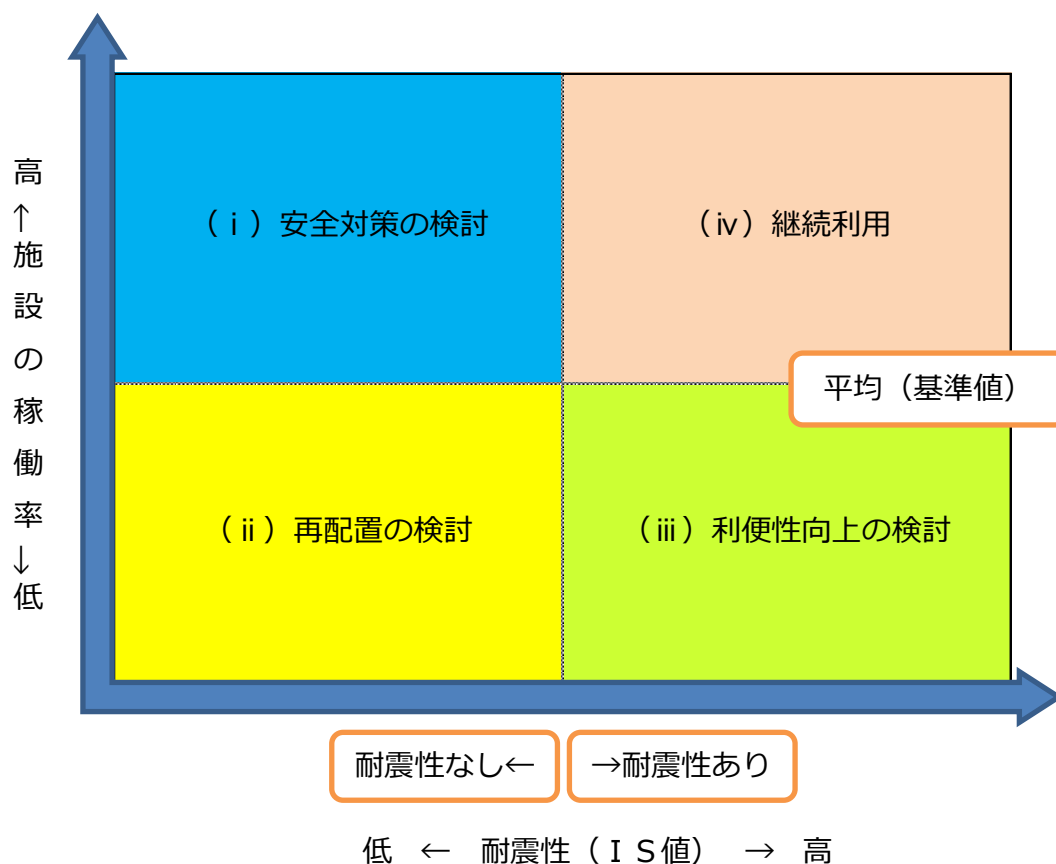


桜木、周陽、秋月、岐山、中央地区、久米、富岡、戸田、須々万別館、三丘

今宿、杵島、大島、菊川、加見、四熊、小畑、四郎谷、津木、大向、大道理、須々万、大津島、大津、和田、高水、大河内、向道湖

(2) 建物の方向性（耐震性）

下の図は「耐震性」と「施設の稼働率」で整理をする場合のイメージ図です。それぞれの枠内の説明は次の（i）～（iv）とおりです。



(i) 安全対策の検討

「安全対策の検討」に分布した施設は、稼働率が高く、建物の耐震性能が現行の建築基準を満たしていないことから、建物の耐震性の確保を検討する施設対象とします。耐震性確保の手法として、耐震改修や建て替え、他の施設への機能移転による複合化が考えられます。

(ii) 再配置の検討

「再配置の検討」に分布した施設は、稼働率が低く、建物の耐震性能が現行の建築基準を満たしていないことから、建物の耐震改修や更新を検討する際に、他の施設との多目的化や複合化など、施設利用者の安全性の確保と利便性の向上を図りつつ再配置の検討をする必要があります。

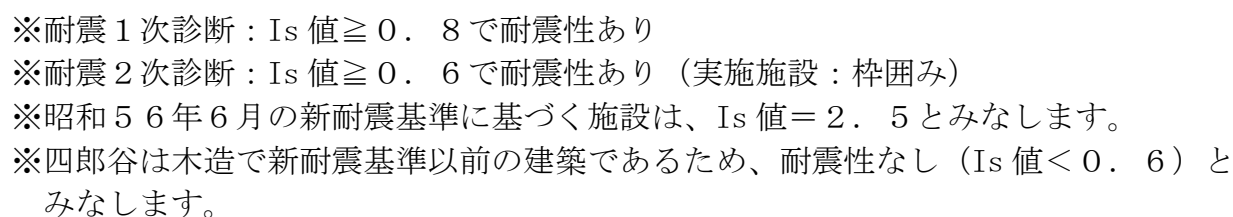
(iii) 利便性向上の検討

「利便性向上の検討」に分布した施設は、稼働率が低い、建物の耐震性能は現行の建築基準を満たしていることから、施設利用者の利便性の向上を目指します。

(iv) 継続利用

「継続利用」に分布した施設は、稼働率が高く、建物の耐震性能は現行の建築基準を満たしていることから、施設の利便性は確保しつつ、建物の予防保全を実施し、建物の長寿命化を図ることを目指します。

【グラフ2：市民センター等建物の方向性（耐震性と稼働率）】



今宿、粕島、菊川、戸田四郎谷、大向、須々万

周南市市民センター施設分類別計画

平成 2 9 (2017) 年 3 月

(令和 7 (2025) 年 3 月改訂)

本計画は、「周南市公民館施設分類別計画(平成29(2017)年3月策定)」、「周南市大道理市民センター・向道支所施設分類別計画(平成31(2019)年2月策定)」、「周南市須金市民センター・支所・須々万市民センター別館施設分類別計画(平成31(2019)年3月策定)」、「周南市大津島市民センター・支所施設分類別計画(平成31(2019)年3月策定)」及び「周南市向道湖ふれあいの家施設分類別計画(平成30(2018)年9月策定)」を統合・改訂したものです。

地域振興部 地域づくり推進課

〒745-8655 周南市岐山通 1 - 1

電 話 0834-22-8296

F A X 0834-22-8428

電子メール kyodo@city.shunan.lg.jp